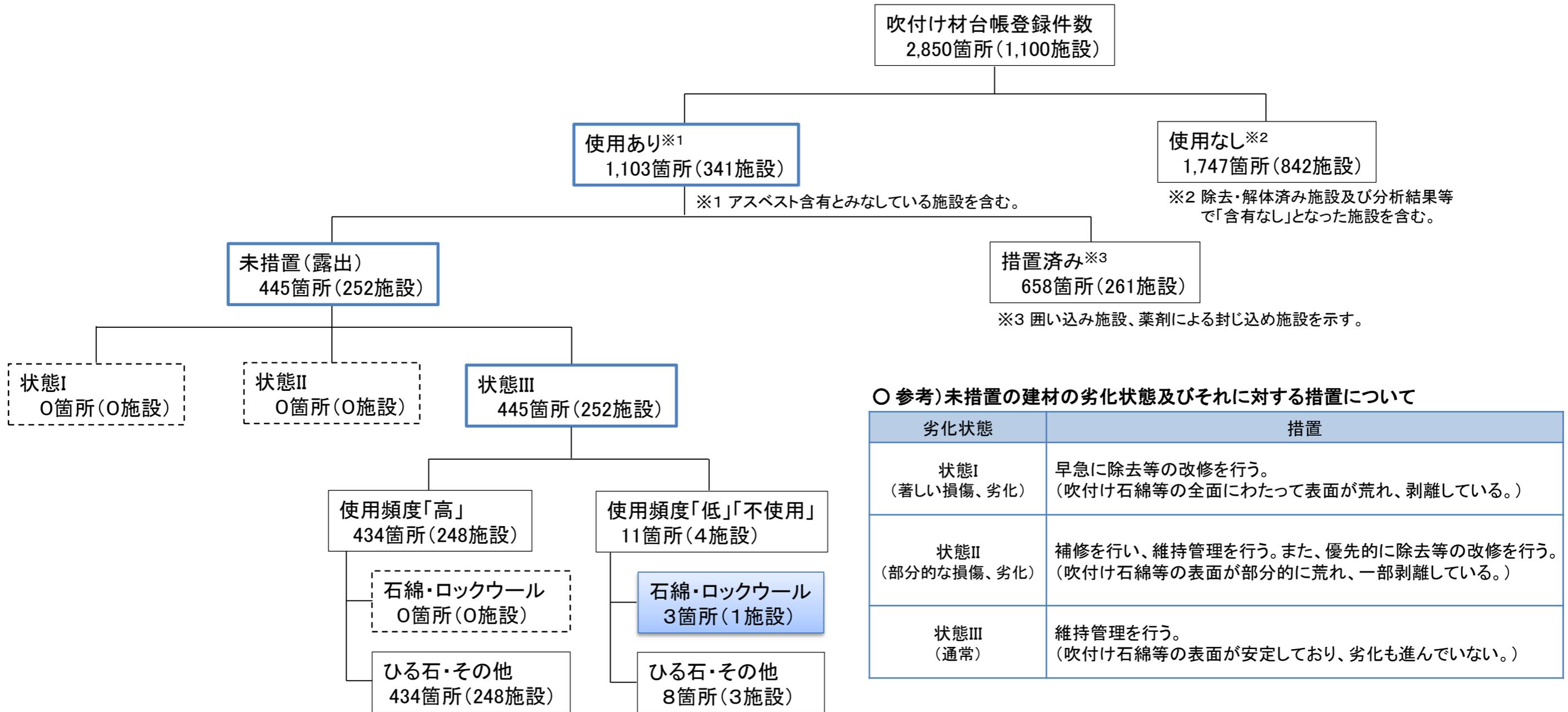


1 札幌市市有施設アスベスト台帳登録件数 (吹付け石綿等)

令和2年度取りまとめ結果(吹付け石綿等)



○ 参考) 未措置の建材の劣化状態及びそれに対する措置について

劣化状態	措置
状態I (著しい損傷、劣化)	早急に除去等の改修を行う。 (吹付け石綿等の全面にわたって表面が荒れ、剥離している。)
状態II (部分的な損傷、劣化)	補修を行い、維持管理を行う。また、優先的に除去等の改修を行う。 (吹付け石綿等の表面が部分的に荒れ、一部剥離している。)
状態III (通常)	維持管理を行う。 (吹付け石綿等の表面が安定しており、劣化も進んでいない。)

2 未措置の状態Ⅲの吹付け石綿・石綿含有吹付けロックウールの使用状況

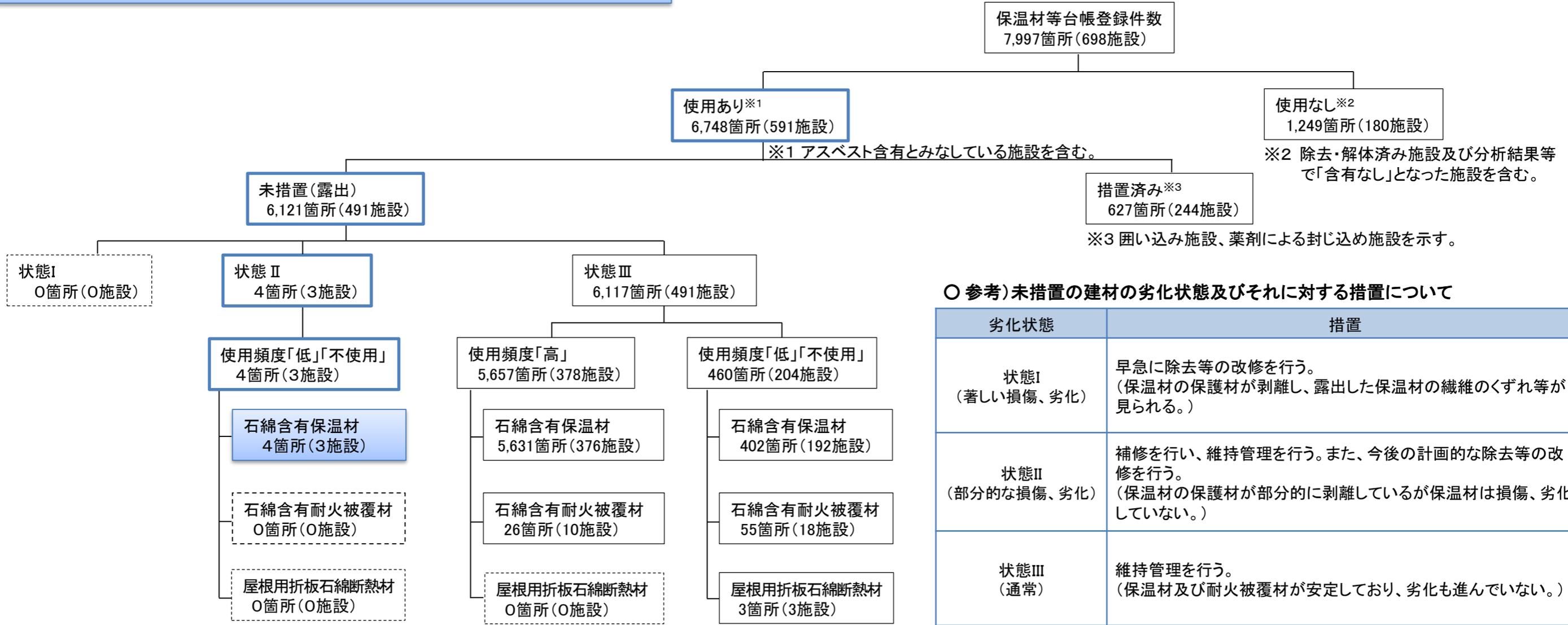
劣化状態	使用頻度	所管局	施設(使用箇所)	建築年	石綿含有建材の種類(箇所数)	濃度測定結果※5	今後の対応
状態Ⅲ	低	市民文化局	中央区役所(機械室等天井)※4	1972年(昭和47年)	石綿含有吹付けロックウール(3箇所)	1本/L以下	令和4年5月に除去完了予定

※4 使用箇所は市民利用がない室内である。

※5【参考】全国における一般大気環境中の濃度:1.0本/L以下

1 札幌市市有施設アスベスト台帳登録件数 (保温材等)

令和2年度取りまとめ結果(石綿含有保温材・耐火被覆材・屋根用折板石綿断熱材)



2 未措置の状態IIの石綿含有保温材等の使用状況

劣化状態	使用頻度	所管局	施設(使用箇所)※4	建築年	石綿含有建材の種類(箇所数)	今後の対応
状態II	低	交通局	西11丁目駅(ポンプ室配管)	1976年(昭和51年)	保温材(1箇所)※5	令和4年3月中に保温材補修完了予定
			南郷7丁目駅(ポンプ室配管)	1982年(昭和57年)	保温材(2箇所)※5	令和4年3月中に保温材補修完了予定
			西車両基地(作業場配管)	1976年(昭和51年)	保温材(1箇所)※5	令和4年3月中に保温材補修完了予定

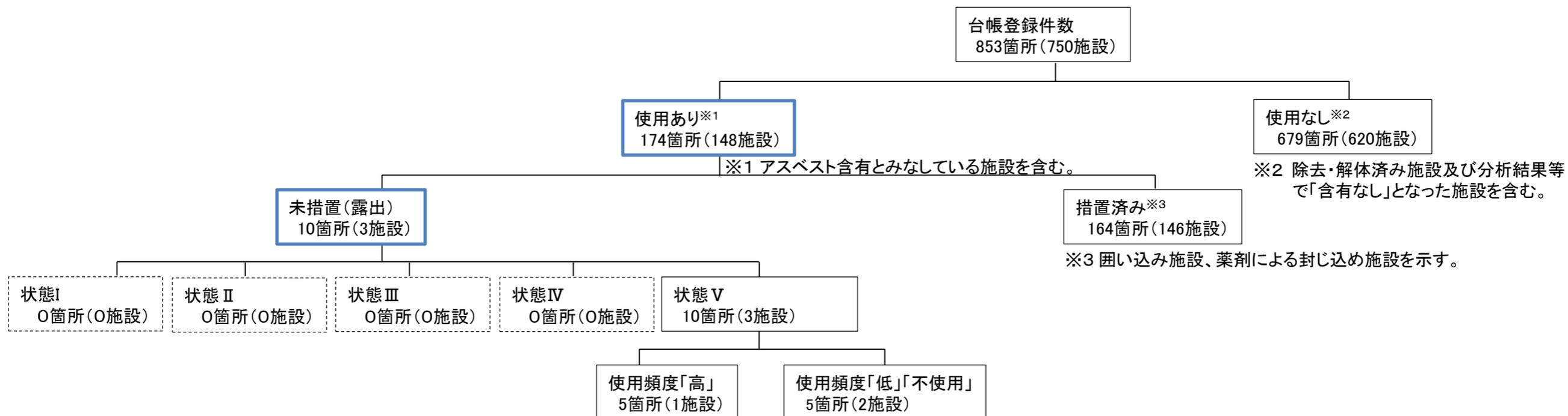
※4 いずれの使用箇所とも市民の立入がない室内である。

※5 含有しているとみなしている建材

※「今後の対応」は会議開催時点での記述であり、令和4年3月中に補修済です。

3 札幌市市有施設アスベスト台帳登録件数 (煙突用石綿断熱材 (煙突用石綿含有ライナー材を含む))

令和2年度取りまとめ結果
(煙突用石綿断熱材(煙突用石綿含有ライナー材を含む))



○ 参考) 未措置の建材の劣化状態及びそれに対する措置について

劣化状態	措置
状態I (著しい損傷)	直ちにボイラーを停止し、囲い込みを行った上で、早急に除去を行うよう検討する。 (断熱材やライナー材が著しく損傷しており、ボイラーの稼働に支障をきたしている。)
状態II (著しい劣化)	大気濃度測定を行い、測定結果等の状況に応じて、早急な除去又は優先的な除去等の改修を行う。 (断熱材やライナー材の剥落が一部認められ、劣化が著しい。)
状態III (劣化)	大気濃度測定を行い、測定結果等の状況に応じて、早急な除去、優先的な除去等又は計画的な除去等の改修を行う。 (断熱材やライナー材の剥落が一部認められ、多少劣化している。又は、剥落をはっきりとは確認できないものの、全体的に劣化している。)

劣化状態	措置
状態IV (一部劣化)	維持管理を行う。また、計画的な除去等の改修を検討する。 (断熱材やライナー材の剥落が認められないものの、一部劣化している。)
状態V (通常)	維持管理を行う。 (断熱材やライナー材の剥落がなく、劣化が認められない。)